



辰巳 保 議員

中学生の制服について

**Q 「自分らしさ」を尊重する
“制服のあり方”を求める**

**A 身近な制服を題材にして、人権問題を考える
よい機会**

問 中学生の制服について

東近江市A中学校で「新年度の一年生から制服が刷新される」との新聞報道を読んだ町民さんから、町でもとり入れてほしいとの声をいただいた。性別で制服が決められるのは「生きづらい」との思いに比べ検討を求めらる。

答 (教育長)

ジェンダーにかかる課題は社会的課題であり、社会や文化によってつくられてきた性差を超え、自分らしさを大切にしていくことが求められている。

文部科学省通達の性的思考・性自認にかかる、児童生徒に対するきめ細かな対応の実施では、学校生活を送るうえで特有の支援が必要な場合があることから、個別の事案に応じ、児童・生徒の心情等に配慮した対応を行うことが求められている。

町内2中学校と連携し、制服改定検討のための協議を開始した。

身近な制服を題材にして、人権問題を考えるよい機会である。



自分らしさを大切にする中学生の制服を

問 高齢者の外出しにくい実情と公共交通のあり方について

高齢者から、自宅から愛のリタクシー停留場まで1km行くのにタクシーを使わなければならないとの生活実態を聴かされた。愛のリ

答 (福祉課長)

湖東健康福祉事務所(彦根保健所)に確認したところ、生活保護申請が行なわれた際、扶養義務者が明らかに扶養義務の履行ができる方に対し、保護開始時に実地もしくは書面で調査を行っている。

問 生活保護申請について

生活保護申請に際して、彦根福祉事務所は親族等への「扶養照会」を行なっているのかを問う。

答 (町長)

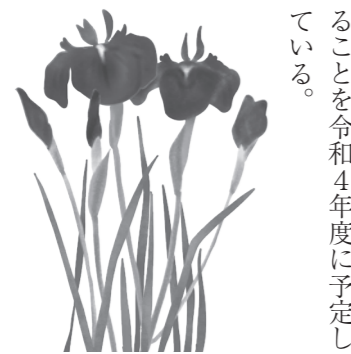
愛のリタクシーは、利用者は年々増加しており、重要な公共交通の一つである。よって、ニーズや生活実態に合わせて改善を行うことは重要であると考える。

停留場は、条件が整えば300m置きに設置は可能であり、今年度も既に2か所増設している。

問 タクシー停留場までの距離を縮めることを求める。

答 (町長)

愛のリタクシーは、利用者は年々増加しており、重要な公共交通の一つである。よって、ニーズや生活実態に合わせて改善を行うことは重要であると考える。



問 中学卒業までの子の国民健康保険税均等割の廃止について

再三訴えてきた。税金は上からも所得を生み出さない者には課税しない。所得の少ない者には減税・減免措置がある。義務教育就学時の子は、原則収入はない。よって、所得のない「子」への国民健康保険税均等割課税の廃止を求める。

答 (町長)

子育て支援の充実を進める観点から、この仕組みを見直しできないかと感じる。しかし、国民健康保険被保険者との均衡や財源確保等が必要となり、直ちに廃止することは課題がある。国では、未就学児にかかる均等割について、その5割を公費により軽減することを令和4年度に予定している。



西澤 桂一 議員

秦荘庁舎・秦荘保健センターの利活用

Q 町立診療所の設置はできないか

A 無理である

問 集約の基本的な考え方

公共施設の集約化は、単に建物を集約することではなく、このことを通じて新しい町を作ることである。まちづくりの基本は住民参加である。今のやり方は、町で決めたことを一方的に住民に押し付けている。

答 (町長)

広く住民の声を聞いていく。

問 行政と議会が共通認識を持って進めることが基本である。そのために議会に正確な情報を提供するように、今まで何回も言っているが実行されていない。これでは信頼関係は構築できない。その原因は全て町長側にある。

町長の周りに物事を判断できる人材がいらないのか、それとも町長が聞き入れられないのか。

答 (町長)

連携して住民の生活の向上を図る。

問 住民説明会の開催も議会側から再三求めたもので、開催日が決まれば延期、そして中止。あぐくは文書説明となった。コロナ感染防止という理由であるが、コロナ口と変わり行政運営に一貫性がない。この時期に庁舎等の集約化をどうしてもしなくてはならない理由はない。いったん立ち止まるべきである。

答 (町長)

住民サービスの維持向上のために、できる限り財政の健全化を図っていくことが大切である。将来のことを考えればコロナ禍においても、将来世代に負担を先送りしないようスピード感を持って進めていく。

問 いきいきセンター・愛の郷については令和4年度、愛知川公民館・町民センター・愛知川については令和5年度から取りかかるのであり、十分時間はある。それまでに説明会を開催するべきである。

答 (町長)

改めて説明会を開催することを求める。



秦荘保健センター・商工会館

問 秦荘庁舎の有効活用

本格的に始動するまでに1年近くの時間がある。秦荘庁舎の利活用について検討委員会を設けてはどうか。

答 (町長)

コストなどの費用対効果、医師や看護師の不足という課題から、町立診療所の設置ではなく、後継者の確保など現在開業されている医院(診療所)と連携し、継続して診療いただけるようにする必要がある。

問 具体的な提案をする。秦荘庁舎が秦荘保健センターを町立診療所にできないか。町内には8つの診療所があるが、医師の高齢化という問題に直面しており休日・夜間には不在となるとも。新型コロナワクチン接種にしても、これらの先生方にお願ひすることになる。このままでは町の医療は崩壊する。

答 (町長)

検討委員会の設置は考えていない。ただ、新たな生活様式の中で人と人の交流を促し、町の賑わいを創出できる場所としての視点も含め、さまざまに寄せていただいている意見や提案を参考として方針を取りまとめたい。

問 検討委員会の設置は考えていない。ただ、新たな生活様式の中で人と人の交流を促し、町の賑わいを創出できる場所としての視点も含め、さまざまに寄せていただいている意見や提案を参考として方針を取りまとめたい。